

2 行政 經營 部

附 属 機 関

令和元年（2019年）7月1日現在

名 称	設置年月日	定 数	担 任 事 務
防 災 会 議	昭和39 (1964). 4. 1	30人 (実数)	地域防災計画の作成及びその実施の推進、災害時の情報収集を行う
国民保護協議会	平成18 (2006). 4. 1	40人以内	吹田市域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項について審議する
公務災害補償等 認定委員会	昭和42 (1967). 12. 23	5人	公務上又は通勤による災害の認定に関して審議する
公務災害補償等 審査会	昭和42 (1967). 12. 23	3人	公務災害の認定等や補償の実施に対する不服申立てを審査し、裁定する
特別職報酬等 審議会	昭和41 (1966). 1. 10	15人以内	特別職の報酬等の額について審議する
適正職務等第三者 審査委員会	平成26 (2014). 7. 1	4人以内	一般職の職員の法令等に違反する疑いのある行為並びに分限処分及び懲戒処分について審議する
入札等監視委員会	平成27 (2015). 7. 1	3人以内	入札及び契約に関する事項について調査審議する
総合計画審議会	昭和41 (1966). 1. 10	20人以内	市の総合計画に関して審議する
市 税 審 議 会	昭和32 (1957). 7. 3	7人以内	市税の賦課や徴収に関して審議する
情 報 公 開 運 営 審 議 会	平成14 (2002). 7. 1	12人以内	情報公開制度の公正かつ円滑な運営に関して審議する
個 人 情 報 保 護 審 議 会	平成14 (2002). 7. 1	11人以内	個人情報保護制度に関して審議する
情報公開・個人情報 保護審査会	平成17 (2005). 4. 1	5人以内	公文書の公開に関する不服申立て等について審議する
人権施策審議会	平成12 (2000). 4. 1	12人以内	人権施策に関して審議する
交 流 活 動 館 運 営 審 議 会	平成14 (2002). 4. 1	10人以内	交流活動館の運営に関して審議する
男 女 共 同 参 画 審 議 会	平成14 (2002). 11. 1	15人以内	男女共同参画計画の策定のほか、男女共同参画の推進に関して審議する
男女共同参画センター 運 営 審 議 会	平成14 (2002). 11. 1	15人以内	男女共同参画センターの運営に関して審議する
市 民 公 益 活 動 審 議 会	平成14 (2002). 4. 1	10人以内	市民公益活動の促進に関する重要事項について審議する
市 民 自 治 推 進 委 員 会	平成19 (2007). 1. 1	8人以内	市民参画及び協働に関する重要事項を審議する
市民センター等 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	市民センター及び山田ふれあい文化センターの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する

名 称	設置年月日	定 数	担 任 事 務
地区市民ホール等 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	地区市民ホール及びコミュニティセンターの指定 管理者として指定しようとする団体の選定及び指 定管理者の評価について審議する
市民公益活動センター 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	市民公益活動センターの指定管理者として指定し ようとする団体の選定及び指定管理者の評価につ いて審議する
勤 労 者 福 祉 共 済 運 営 委 員 会	昭和49 (1974). 10. 1	20人以内	勤労者福祉共済に関して審議する
勤 労 者 会 館 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	勤労者会館の指定管理者として指定しようとする 団体の選定及び指定管理者の評価について審議す る
地 元 企 業 等 共同研究開発事業 認 定 審 査 会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	地元企業等共同研究開発事業の補助の対象となる 事業の認定について審議する
J O B ナ ビ す い た 運 営 業 務 委 託 事 業 者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	J O B ナ ビ す い た 運 営 業 務 を 委 託 す る 事 業 者 の 選 定について審議する
文 化 振 興 審 議 会	平成18 (2006). 4. 1	10人以内	文化の振興に関して審議する
文 化 会 館 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	文化会館の指定管理者として指定しようとする団 体の選定及び指定管理者の評価について審議する
歴史文化まちづくり センター指定管理者 候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	歴史文化まちづくりセンターの指定管理者として 指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評 価について審議する
南山田市民ギャラリー 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	南山田市民ギャラリーの指定管理者として指定し ようとする団体の選定及び指定管理者の評価につ いて審議する
スポーツグラウンド 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	スポーツグラウンドの指定管理者として指定しよ うとする団体の選定及び指定管理者の評価につ いて審議する
市 民 プ ー ル 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	市民プールの指定管理者として指定しようとする 団体の選定及び指定管理者の評価について審議す る
市 民 体 育 館 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	市民体育館の指定管理者として指定しようとする 団体の選定及び指定管理者の評価について審議す る
武道館指定管理者 候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	武道館の指定管理者として指定しようとする団 体の選定及び指定管理者の評価について審議する
総 合 運 動 場 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	総合運動場の指定管理者として指定しようとする 団体の選定及び指定管理者の評価について審議す る
児 童 会 館 ・ 児 童 センター運営委員会 (11館に設置)	昭和55 (1980). 4. 15	18人以内 (館ごとに)	児童会館・児童センターの運営に関して審議する

名 称	設置年月日	定 数	担 任 事 務
千里山竹園児童センター指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	千里山竹園児童センターの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
子ども・子育て支援審議会	平成25 (2013). 6. 1	15人以内	子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し審議する
児童福祉審議会	平成27 (2015). 9. 1	5人以内	保育所の設置認可等について審議する
民営化保育所移管先選定委員会	平成27 (2015). 4. 1	7人以内	民営化する吹田市立保育所の移管先の選定に関する事項について審議する
民生委員推薦会	昭和39 (1964). 11. 1	14人以内	民生委員、児童委員候補者推薦事務を行う
福祉審議会	平成4 (1992). 7. 1	24人以内	社会福祉に関して審議する
地域福祉計画推進委員会	平成25 (2013). 4. 1	15人以内	地域福祉計画の策定その他地域福祉の推進について審議する
生活困窮者自立相談支援事業委託事業者選定等委員会	平成30 (2018). 4. 1	5人以内	生活困窮者自立相談支援事業の委託事業者の選定及び実施状況の評価について審議する
介護認定審査会	平成11 (1999). 8. 20	300人以内	介護保険における要介護、要支援について審査する
高齢者いこいの家運営審議会	平成14 (2002). 4. 1	10人以内	高齢者いこいの家の運営に関して審議する
高齢者生きがい活動センター指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	高齢者生きがい活動センターの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
老人デイサービスセンター指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	老人デイサービスセンターの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
介護老人保健施設指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	介護老人保健施設の指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
認知症高齢者グループホーム指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	認知症高齢者グループホームの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会	平成29 (2017). 4. 1	20人以内	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定及び推進等に関する事項について審議する
介護保険施設等選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	介護保険施設等の選定について審議する
地域包括支援センター運営業務委託事業者選定等委員会	平成27 (2015). 8. 31	5人以内	地域包括支援センター運営業務を委託する事業者の選定及び評価について審議する

名 称	設置年月日	定 数	担 任 事 務
障害支援区分等 認定審査会	平成18 (2006). 4. 1	25人以内	障がい支援区分について審査する
障がい者施策 推進委員会	平成25 (2013). 4. 1	22人以内	障がい者の福祉施策に係る計画の策定その他障がい者の福祉施策の推進について審議する
障害福祉サービス 業務委託事業者 選定等委員会	平成29 (2017). 4. 1	5人以内	障害福祉サービス業務を委託する事業者の選定及び委託業務の実施状況の評価について審議する
障害者相談支援 業務等委託事業者 選定等委員会	平成30 (2018). 4. 1	5人以内	障害者相談支援業務を委託する事業者の選定及び委託業務の実施状況の評価について審議する
公害健康被害 認定審査会	昭和49 (1974). 12. 21	13人以内	公害健康被害の認定や補償給付について審査する
地方独立行政法人 市立吹田市民病院 評価委員会	平成25 (2013). 4. 1	7人以内	地方独立行政法人の業務実績に関する評価を行う
医療審議会	昭和52 (1977). 6. 4	21人以内	医療施策に関する課題について審議する
公害診療報酬 審査委員会	平成25 (2013). 4. 1	3人以内	公害診療報酬について審査する
国民健康保険 運営協議会	昭和25 (1950). 11. 30	14人	国民健康保険事業の運営に関して審議する
総合福祉会館 及び保健センター 運営審議会	昭和62 (1987). 4. 1	18人以内	総合福祉会館と保健センターの運営に関して審議する
健都レールサイド 公園指定管理者 候補者選定委員会	平成31 (2019). 1. 25	5人以内	健都レールサイド公園の指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
予防接種健康被害 調査委員会	平成25 (2013). 4. 1	8人以内	予防接種法に基づき市が実施した予防接種に起因する健康被害について医学的見地から審議する
廃棄物減量等 推進審議会	平成6 (1994). 4. 1	25人以内	一般廃棄物の減量等に関して審議する
環境審議会	平成9 (1997). 4. 1	25人以内	環境基本計画や環境施策に関して審議する
総合福祉会館 運営審議会	令和2 (2020). 4. 1	10人以内	総合福祉会館の運営に関して審議する
環境影響 評価審査会	平成10 (1998). 4. 1	15人以内	環境影響評価と事後調査に関して審議する
資源リサイクルセンター 指定管理者候補者 選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	資源リサイクルセンターの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
旅館営業審議会	昭和46 (1971). 12. 28	5人以内	旅館営業に対する同意について審議する

名 称	設置年月日	定 数	担 任 事 務
建 築 紛 争 調 停 委 員 会	平成8 (1996). 7. 1	5人以内	建築紛争の調停等に関して審議する
やすらぎ苑 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成29 (2017). 7. 1	5人以内	やすらぎ苑の指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
環 境 安 全 審 査 会	平成23 (2011). 4. 1	8人以内	遺伝子組換え施設等、病原体等取扱施設及び放射性同位元素取扱施設において事故等があった場合、環境安全の確保に関する事項を科学的に調査審議する
都 市 計 画 審 議 会	昭和44 (1969). 9. 1	20人以内	都市計画に関して審議する
景 観 ま ち づ くり 審 議 会	平成21 (2009). 4. 1	10人以内	景観まちづくりに関して審議する
建 築 審 査 会	昭和46 (1971). 4. 1	7人以内	建築基準法による同意や審査請求についての裁決等に関して審議する
開 発 審 査 会	平成13 (2001). 4. 1	7人	都市計画法による開発許可等に対する審査請求について裁決を行う
住 宅 審 議 会	平成15 (2003). 11. 20	7人以内	市営住宅の建設及び管理、住宅施策に関する重要事項等について審議する
市営住宅民間資金等 活用事業者選定等 委 員 会	平成25 (2013). 10. 1	6人以内	民間資金等の活用による市営住宅の整備に係る実施方針の策定並びに事業及び事業者の選定について審議する
花とみどりの情報 センター指定管理者 候 補 者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	花とみどりの情報センターの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
下 水 道 事 業 受 益 者 負 担 金 審 査 委 員 会	昭和41 (1966). 6. 1	9人以内	下水道事業受益者負担金について審議する
水 道 事 業 経 営 審 議 会	平成8 (1996). 7. 1	21人以内	水道事業経営に関して審議する
義 務 教 育 諸 学 校 教 科 用 図 書 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	8人以内	義務教育諸学校の教科用図書の選定について審議する
いじめに係る重大 事 態 調 査 委 員 会	平成29 (2017). 9. 28	5人以内	いじめ等の全容を解明し、再発防止に取り組むため、市立小学校及び中学校の児童・生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いのある事案について調査、審議する
小学校給食調理等 業 務 委 託 事 業 者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	小学校給食調理等業務を委託する事業者の選定について審議する
社 会 教 育 委 員 会 議	昭和36 (1961). 1. 1	12人	社会教育に関して審議する
公 民 館 運 営 審 議 会	平成16 (2004). 6. 1	16人以内	公民館における各種事業に関して審議する

名 称	設置年月日	定 数	担 任 事 務
図 書 館 協 議 会	平成15 (2003). 10. 1	10人以内	図書館の運営に関して審議する
図 書 館 窓 口 等 業 務 委 託 事 業 者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	図書館窓口等業務を委託する事業者の選定について審議する
健 都 ラ イ ブ ラ リ ー 指 定 管 理 者 候 補 者 選 定 委 員 会	平成30 (2018). 12. 27	5人以内	健都ライブラリーの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
博 物 館 協 議 会	平成 4 (1992). 11. 15	15人以内	博物館の運営に関して審議する
文 化 財 保 護 審 議 会	平成 9 (1997). 10. 1	10人以内	文化財の保存及び活用に関して審議する
自 然 体 験 交 流 セ ン タ ー 指 定 管 理 者 候 補 者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	自然体験交流センターの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
子 育 て 青 少 年 抛 点 夢 つ な が り 未 来 館 指 定 管 理 者 候 補 者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	子育て青少年拠点夢つながり未来館の指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
青 少 年 問 題 協 議 会	昭和48 (1973). 6. 1	8人以内	青少年施策に関して審議する
子 育 て 青 少 年 抛 点 夢 つ な が り 未 来 館 青 少 年 活 動 サ ポ ー ト プ ラ ザ 青 少 年 交 流 活 動 支 援 業 務 委 託 事 業 者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	青少年交流活動支援業務を委託する事業者の選定について審議する
少 年 自 然 の 家 運 営 審 議 会	昭和55 (1980). 4. 1	15人以内	少年自然の家の運営に関して審議する
自 然 の 家 指 定 管 理 者 候 補 者 選 定 委 員 会	平成30 (2018). 12. 28	5人以内	自然の家の指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
青 少 年 ク リ エ イ テ ィ ブ セ ン タ ー 運 営 審 議 会	平成14 (2002). 4. 1	15人以内	青少年クリエイティブセンターの運営に関して審議する
留 守 家 庭 児 童 育 成 室 運 営 業 務 委 託 事 業 者 選 定 等 委 員 会	平成29 (2017). 7. 5	5人以内	留守家庭児童育成室運営業務を委託する事業者の選定及び評価について審議する
行 政 不 服 審 査 会	平成28 (2016). 7. 1	3人以内	行政不服審査法に基づく審査請求に係る事件について審査庁の諮問に応じて調査審議する

電子計算組織

行政需要の質的・量的な変化に的確に対応し、市民サービスのより一層の向上及び行政運営の効率化を図るため、電子計算機を導入し、電算処理を推進している。

1 住民情報系システムで処理している主要な業務

業務名	主管課	業務名	主管課
住民登録	市民課	国民年金〈福祉年金〉	国民年金課
		老人福祉	高齢福祉室
印鑑登録証明発行		児童手当関連	子育て給付課
固定資産税・都市計画税賦課	資産税課	就学関連	学務課
			保育幼稚園室
			保健給食室
市民税・府民税賦課	市民税課	成人祭	青少年室
法人市民税賦課		選挙	選挙管理委員会事務局
軽自動車税	税制課	下水道統計表等	経営室
諸税			管路保全室
宛名管理			総務室
税証明	税制課	人口統計	文化スポーツ推進室
税金納	資産税課	住宅使用料関連	住宅政策室
国民健康保険	国民健康保険課	介護保険関連	高齢福祉室
(退職者医療含む)			
後期高齢者医療			
老人医療	障がい福祉室		

2 行政情報系ネットワークで稼働している主要なシステム

システム名	主管課	システム名	主管課
庁内データ総合共有活用システム	情報政策室	財務会計システム	会計室
		人事・給与システム	人事室
庁内地理情報システム		土木工事費積算システム	管路保全室ほか

3 行政情報系システム用パソコン 年度別台数

(毎年度4月1日現在、水道部・市民病院を除く)

(単位：台)

平成29(2017)	平成30(2018)	令和元(2019)
1,790	1,806	1,838

吹田市第4次総合計画 ※令和2年(2020年)4月1日現在

本市の目指すべき将来像を見通し、本市のまちづくりを推進するため、令和元年度(2019年度)から令和10年度(2028年度)までの10年間の指針として、第4次総合計画を策定している。

総合計画に基づき、各分野における様々な個別計画の総合調整を行うとともに、PDCAサイクルの下、取組の成果と課題を確認しながら計画を推進することにより、効果的かつ効率的な行政運営を目指している。

1 計画の構成

総合計画は、本市が目指す将来像とそれを実現するための基本方向を施策の大綱として示した【基本構想】と、基本構想に掲げる施策の大綱に沿った政策・施策を体系的に示した【基本計画】、基本計画で定めた施策を推進する具体的な事業内容と財政計画を示した【実施計画】により構成されている。

2 基本構想

(1) 将来像

変化の激しい時代にあっても、未来を見据えて様々な課題に対応するための施策を実行し、まちの魅力や強みを更に高めながら、確実に将来世代へつなぎ、誰もが安心して健やかで快適に暮らし続けられるまちを目指す。

(2) 人口

計画の基礎となる将来人口は、当面の間は増加するが、将来的には減少し始めると予測している。人口構造は、今後も少子高齢化が進展すると見込んでいる。

(3) 施策の大綱

将来像を実現するための基本方向を、8つの分野に分けて「施策の大綱」として示している。また、全ての分野に共通する3つの視点を「取組の視点」として示している。



3 基本計画

基本構想に掲げる施策の大綱に沿った、各分野の目標である19の「政策」と政策を実現するための取組の方向性を示す51の「施策」で構成されている。また、実施した取組の成果や進捗状況を客観的に評価するための施策指標を設定している。

4 実施計画

実施計画は基本計画を具体化するための5か年の計画であり、毎年ローリングすることとしている。この計画における令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)の5か年の建設事業関係事業費の概要は次のとおりである。

(単位：百万円)

区 分	主 な 事 業	普通建設事業費		財 源 内 訳	
			構成比(%)	特定財源	一般財源
1 人権・市民自治	○千里ニュータウンプラザ管理事業 【千里市民センター、市民公益活動センター】	440	0.4	0	440
2 防災・防犯	○北部消防庁舎等複合施設建設事業 【消防庁舎】 ○消防庁舎等管理事業	7,506	6.3	5,480	2,026
3 福祉・健康	○北大阪健康医療都市整備事業	1,332	1.1	1	1,331
4 子育て・学び	○小・中学校改修事業 ○北千里小学校跡地複合施設整備事業 【児童会館、公民館、図書館】 ○北部消防庁舎等複合施設建設事業 【教育センター】	30,482	25.4	23,246	7,236
5 環境	○破碎選別工場等基幹的改良事業	2,057	1.7	1,976	81
6 都市形成	○佐井寺西土地区画整理事業 ○上の川周辺整備事業 ○千里ニュータウンまちづくり事業 ○道路新設改良事業 ○(仮称)岸部中住宅統合建替事業 ○浄配水施設整備事業 ○配水支管整備事業 ○基幹管路整備事業 ○管渠建設改良事業 ○処理場建設改良事業	69,776	58.3	64,470	5,306
7 都市魅力	○文化会館管理事業 ○旧西尾家住宅(吹田文化創造交流館)保存 活用事業 ○市民体育館管理事業 ○博物館管理事業	5,982	5.0	5,285	697
8 行政経営	—	—	—	—	—
9 その他	○北部消防庁舎等複合施設建設事業 【南千里庁舎】 ○庁舎管理事業	2,151	1.8	1,481	670
合 計		119,726	100.0	101,939	17,787

行財政改革の取組

本市においては、人口の増加による待機児童対策や、高齢化率が21%を超える超高齢社会への対応で、扶助費等の社会保障関係経費の更なる増加が見込まれている。また、規模の大きいまちづくりや、多くの公共施設の更新など、普通建設事業に係る事業費も発生している。

このような状況の下、限りある行政資源(財源・人材・資産)の中で、市政の様々な課題に効果的かつ効率的に応え、持続可能なまちづくりを支える行財政運営を目指し、取組を続けていく。

1 業務プロセス改善

少子高齢化による人口減少、それに伴う働き手不足など、自治体における人的・財政的な経営資源は、今後より一層制約が強まることが予想される一方で、子育て支援施策の充実や超高齢社会への対応、公共施設の更新や再整備、防災などの分野を中心に、職員の業務量が増大している。

限られた人的・財政的資源を有効に活用し、将来にわたって市民サービスの維持・向上を図り、持続可能な行政運営を進めるとともに、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図るためには、法令等を遵守しつつ、従来の仕事の進め方、組織の枠組みや業務の担い手にこだわらず、業務プロセスの改善に取り組み、業務量を減らすことが重要であることから、平成31年(2019年)4月に「業務プロセスの改善に関する基本的な考え方」を策定した。

2 行政評価

(1) 趣 旨

人口減少や少子高齢化、多くの公共施設が更新時期を迎えていることなど様々な課題に対応するため、限りある行政資源(財源・人材・資産)をより有効かつ適正に活用する行政経営が求められている。

市が実施する政策・施策・事業をできるだけ客観的な評価基準に基づいて、分析・評価し、市民サービスの最適化を図り、真に必要な市民サービスを持続的に提供するため、行政評価を実施している。

(2) 経 過

- | | |
|----------------|--|
| 平成13年度(2001年度) | 事務事業評価を試行実施(1次評価)
(評価対象 : 1課1事務事業) |
| 〃 14年度(2002年度) | 事務事業評価を本格実施(1次評価)
(評価対象 : 内部管理事務、公共施設の整備・建設事業、
企業会計を除く全ての事務事業) |
| 〃 20年度(2008年度) | 施策評価を含む行政評価を実施
(行政評価委員会による2次評価の実施) |

- 平成23年度(2011年度) 評価対象を企業会計を除く全ての事務事業に拡大
 // 24年度(2012年度) 外部評価を試行実施
 (外部評価対象 : 4施策、12事務事業、1案件)
 // 25年度(2013年度) 外部評価を本格実施
 (外部評価対象 : 3施策、35事務事業)
 // 27年度(2015年度) 2次評価において、行政評価委員会に外部有識者を加えて実施
 (4月8日 吹田市行政評価委員会設置要領を一部改正)
 // 28年度(2016年度) 新たに公募による市民の参加を求め、2次評価を実施
 令和元年度(2019年度) 第4次総合計画期間の開始に伴い、第4次総合計画の施策単位
 で評価を実施するとともに、施策指標の進捗確認を実施。
 新公会計制度の財務諸表と連動させ、管理事業を事業評価の基
 本単位とするとともに、評価調書の様式の簡素化を実施。

(3) 評価結果 対象：平成30年度(2018年度)行政評価実施事業

[51施策、管理事業152事業(予算事業1,153事業)]

評価結果まとめ

施策の進捗度※		事業評価					
S	5	管理事業数	予算事業数				
A	40						
B	28	152	1,153	69	895	55	134
C	5						
—	4						
計	82	※第4次総合計画に位置付けのある施策を構成する管理事業は124事業だが、令和元年度の行政評価では、複数の施策に重複している管理事業があるため、152事業となっている。					

※ 施策の進捗度は次のとおり

- S：目標を大きく達成している、又は目標の達成に向けて計画以上に進んでいる。
 A：目標を達成している、又は目標の達成に向けて計画どおり進んでいる。
 B：目標を達成していない、又は目標の達成に向けた進捗が少し遅れているが、計画最終年度には目標を達成する見込みである。
 C：目標を大きく下回っている、又は目標の達成に向けた進捗が遅れており、取組の強化が必要である。
 —：指標としている数値が令和元年度(2019年度)中に判明しないため、評価を行っていない。

※ 上記のほか、総合計画の施策に位置付けのない内部管理などの事業として、20の管理事業及び同管理事業に含まれる93の予算事業の評価を実施した。

3 第3期職員体制計画

本計画は、業務プロセスの改善に取り組み、業務量を減らしながら、最少の経費で最大の効果を上げることができる業務量に見合った最適な職員体制を維持していくため、今後の職員体制の基本的な考え方を示し、持続可能な行政運営を目指すものとして令和2年（2020年）2月に策定した。

(1) 計画期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）（令和7年（2025年）4月1日の体制）までの5年間

(2) 計画の対象

企業会計を含む全会計職員

(3) 職員数の基本的な考え方

これまで計画的な職員定数の管理を進めることで、業務量に見合った最適な職員体制を構築してきたところだが、職員体制については、変化する行政需要に対応し、より適切なものとなるよう常に見直す必要がある。

現在の職員体制の考え方を基本としつつ、法改正等に伴う業務増、あるいは業務手法等の見直しに伴う業務減等、業務量の増減がある場合は、その影響を精査することで、業務量に見合った最適な職員体制の構築に努めるものとし、毎年度、計画数を見直す。

(4) 年度別推進計画

普通会計（正職員及び再任用常時職員）

（単位：人）

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	増減数 (令和7年度 －令和2年度)
計画数	2,505	2,470	2,457	2,444	2,427	2,421	△ 84
実配置数	2,470	—	—	—	—	—	—

全会計（正職員及び再任用常時職員）

（単位：人）

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	増減数 (令和7年度 －令和2年度)
計画数	2,837	2,802	2,787	2,773	2,752	2,744	△ 93
実配置数*	2,829	—	—	—	—	—	—

※再任用短時間職員の一部を含む。

4 包括外部監査

(1) 概 要

地方公共団体における監査機能の独立性・専門性の強化を図る観点から、地方自治法の規定に基づき、監査委員が行う監査とは別に、弁護士や公認会計士など外部の専門家と契約を結んで地方公共団体の事務・事業等について監査を受けるもの。都道府県、政令指定都市、中核市は毎会計年度、包括外部監査を受けることが義務付けられている。

本市では中核市への移行に伴い、令和2年度（2020年度）から実施している。

(2) 実 績

年度	包括外部監査人氏名 (資格)	監査テーマ
令和2年度 (2020年度)	小室 将雄 (公認会計士)	下水道事業に関する財務事務の執行及び 経営に係る事業の管理について

行政手続条例

行政庁の処分の事前手続については、これまで一般法がなく、個別の法律等による措置に委ねられていたため、手続の不備・不統一が指摘されていた。また、行政指導が多用される傾向があることや処分によっては審査や処理の基準が明確にされていないことに対する批判など、公正で透明な行政運営の確保を求める声の高まりを受けて、国では「行政手続法」が平成5年(1993年)11月に制定され、平成6年(1994年)10月1日に施行された。

本市においても、法の趣旨を受け、法の適用が除外されている処分等についての手続を定め、本市における統一的な事前手続の整備を図るため、「行政手続条例」を平成9年(1997年)3月30日に制定し、同年10月1日施行した。

また、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的とし、行政手続法が改正され、法令に違反する事実の是正のための処分又は行政指導を求めることができる「処分等の求め」等の手続が規定され、平成27年(2015年)4月1日から施行された。本市においても、法改正の趣旨を踏まえ、市民の権利利益の保護の充実に図るため、行政手続条例を改正し、平成27年(2015年)4月1日に施行した。

各会計予算の状況

(単位：千円)

年 度		令和2年度(2020年度)		令和元年度(2019年度)		比 較	
		当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)	(A) - (B) (C)	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$
一 般 会 計		135,194,733	57.4	126,893,847	56.7	8,300,886	6.5
特 別 会 計	国民健康保険	34,504,807	14.7	35,103,353	15.7	△ 598,546	△ 1.7
	部落有財産	536,630	0.2	660,516	0.3	△ 123,886	△ 18.8
	交通災害・火災等共済	(令和元年度で廃止)	0.0	78,777	0.0	△ 78,777	皆減
	勤労者福祉共済	40,789	0.0	33,705	0.0	7,084	21.0
	介護保険	28,242,846	12.0	27,520,122	12.3	722,724	2.6
	後期高齢者医療	5,921,245	2.5	5,392,885	2.4	528,360	9.8
	公共用地先行取得	600,000	0.3	0	0.0	600,000	皆増
	病院事業債管理	903,741	0.4	359,947	0.2	543,794	151.1
	母子父子寡婦福祉資金貸付	78,703	0.0	0	0.0	78,703	皆増
	小 計	70,828,761	30.1	69,149,305	30.9	1,679,456	2.4
企 業 会 計	水道事業	14,600,190	6.2	12,744,589	5.7	1,855,601	14.6
	下水道事業	14,838,522	6.3	15,148,194	6.7	△ 309,672	△ 2.0
	小 計	29,438,712	12.5	27,892,783	12.4	1,545,929	5.5
合 計		235,462,206	100.0	223,935,935	100.0	11,526,271	5.2

(注) 企業会計については、支出の合計を記載

一般会計の分析

1 歳入の推移

区 分	平成30年度(2018年度)		令和元年度(2019年度)		令和2年度(2020年度)	
	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)
市 税	64,879,564	52.2	66,259,281	52.2	66,889,183	49.5
地 方 譲 与 税	566,000	0.5	555,000	0.4	590,000	0.4
利 子 割 交 付 金	180,000	0.1	175,000	0.1	105,000	0.1
配 当 割 交 付 金	541,000	0.4	474,000	0.4	462,000	0.3
株式等譲渡所得割交付金	393,000	0.3	434,000	0.4	351,000	0.3
法 人 事 業 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	374,000	0.3
地 方 消 費 税 交 付 金	6,617,000	5.3	6,346,000	5.0	7,155,000	5.3
自 動 車 取 得 税 交 付 金	280,000	0.2	156,000	0.1	0	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金	0	0.0	87,000	0.1	174,000	0.1
地 方 特 例 交 付 金	268,000	0.2	371,000	0.3	335,000	0.3
地 方 交 付 税	100,000	0.1	100,000	0.1	990,000	0.7
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	50,000	0.0	50,000	0.0	40,000	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	1,435,203	1.2	1,133,954	0.9	763,526	0.6
使 用 料 及 び 手 数 料	2,824,233	2.3	2,674,579	2.1	2,748,593	2.0
国 庫 支 出 金	22,287,676	17.9	23,502,317	18.5	25,437,001	18.8
府 支 出 金	8,740,406	7.0	9,786,112	7.7	9,865,197	7.3
財 産 収 入	62,864	0.1	76,896	0.1	62,519	0.1
寄 附 金	1,001	0.0	1,001	0.0	180,900	0.1
繰 入 金	9,362,989	7.5	6,637,230	5.2	8,409,852	6.2
諸 収 入	3,054,420	2.5	3,298,077	2.6	3,264,162	2.4
市 債	2,671,400	2.2	4,776,400	3.8	6,997,800	5.2
歳 入 合 計	124,314,756	100.0	126,893,847	100.0	135,194,733	100.0

2 歳出の推移

区 分	平成30年度(2018年度)		令和元年度(2019年度)		令和2年度(2020年度)	
	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)
議 会 費	754,372	0.6	756,261	0.6	756,963	0.6
議 務 費	12,736,430	10.3	15,550,021	12.3	16,653,141	12.3
民 生 費	61,586,551	49.5	63,808,353	50.3	66,476,822	49.2
衛 生 費	11,138,143	9.0	10,963,359	8.6	12,649,016	9.4
労 働 費	219,639	0.2	205,724	0.2	210,745	0.2
農 業 費	65,564	0.1	70,844	0.1	69,109	0.1
商 工 費	528,929	0.4	549,121	0.4	671,564	0.5
土 木 費	16,598,963	13.4	12,469,557	9.8	12,482,331	9.2
消 防 費	4,029,583	3.2	4,425,612	3.5	4,522,414	3.3
教 育 費	11,367,376	9.1	12,207,266	9.6	14,653,350	10.8
災 害 復 旧 費	0	0.0	200,900	0.2	330,600	0.2
公 債 費	5,256,550	4.2	5,636,827	4.4	5,668,665	4.2
諸 支 出 金	2,656	0.0	2	0.0	13	0.0
予 備 費	30,000	0.0	50,000	0.0	50,000	0.0
歳 出 合 計	124,314,756	100.0	126,893,847	100.0	135,194,733	100.0

3 自主・依存財源

区分	款 別	平成30年度(2018年度)		令和元年度(2019年度)		令和2年度(2020年度)		
		当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	
自主財源	市 税	64,879,564	52.2	66,259,281	52.2	66,889,183	49.5	
	分担金及び負担金	1,435,203	1.2	1,133,954	0.9	763,526	0.6	
	使用料及び手数料	2,824,233	2.3	2,674,579	2.1	2,748,593	2	
	財産収入	62,864	0.1	76,896	0.1	62,519	0.1	
	寄附金	1,001	0.0	1,001	0.0	180,900	0.1	
	繰入金	9,362,989	7.5	6,637,230	5.2	8,409,852	6.2	
	諸収入	2,767,834	2.2	2,998,576	2.4	2,943,481	2.2	
	小 計	81,333,688	65.5	79,781,517	62.9	81,998,054	60.7	
	依存財源	地方譲与税	566,000	0.5	555,000	0.4	590,000	0.4
		利子割交付金	180,000	0.2	175,000	0.1	105,000	0.1
配当割交付金		541,000	0.4	474,000	0.4	462,000	0.3	
株式等譲渡所得割交付金		393,000	0.3	434,000	0.4	351,000	0.3	
法人事業税交付金		0	0.0	0	0.0	374,000	0.3	
地方消費税交付金		6,617,000	5.3	6,346,000	5.0	7,155,000	5.3	
自動車取得税交付金		280,000	0.2	156,000	0.1	0	0.0	
環境性能割交付金		0	0.0	87,000	0.1	174,000	0.1	
地方特例交付金		268,000	0.2	371,000	0.3	335,000	0.3	
地方交付税		100,000	0.1	100,000	0.1	990,000	0.7	
交通安全対策特別交付金		50,000	0.0	50,000	0.0	40,000	0.0	
国庫支出金		22,287,676	17.9	23,502,317	18.5	25,437,001	18.8	
府支出金		8,740,406	7.0	9,786,112	7.7	9,865,197	7.3	
諸収入		286,586	0.2	299,501	0.2	320,681	0.2	
市 債	2,671,400	2.2	4,776,400	3.8	6,997,800	5.2		
小 計	42,981,068	34.5	47,112,330	37.1	53,196,679	39.3		
歳入合計	124,314,756	100.0	126,893,847	100.0	135,194,733	100.0		

4 性質別歳出

区 分	平成30年度(2018年度)		令和元年度(2019年度)		令和2年度(2020年度)		
	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	
義務的経費	58,535,139	47.1	59,825,278	47.1	65,700,108	48.6	
内 訳	人件費	24,318,306	19.6	24,729,145	19.5	27,968,175	20.7
	扶助費	28,960,390	23.3	29,459,413	23.2	32,063,375	23.7
	公債費	5,256,443	4.2	5,636,720	4.4	5,668,558	4.2
投資的経費	10,612,233	8.5	9,449,245	7.5	12,850,909	9.5	
内 訳	普通建設事業費	10,612,233	8.5	9,248,345	7.3	12,517,713	9.3
	災害復旧事業費	0	0.0	200,900	0.2	333,196	0.2
物件費	21,652,968	17.4	23,186,216	18.3	20,767,284	15.3	
繰出金	11,564,136	9.3	11,630,146	9.2	11,412,200	8.4	
その他	21,950,280	17.7	22,802,962	17.9	24,464,232	18.2	
歳出合計	124,314,756	100.0	126,893,847	100.0	135,194,733	100.0	

決算状況

普通会計の決算

普通会計は一般会計のほか、特別会計のうち、公営企業会計に属するもの以外の会計（本市の場合は勤労者福祉共済特別会計、交通災害・火災等共済特別会計のうち火災等共済分、公共用地先行取得特別会計）を含んでいる。

(単位：千円)

年度 区分	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)
歳入総額 A	123,234,804	127,541,878	130,623,455
歳出総額 B	120,787,928	123,358,131	126,638,909
差引額 (A - B)	2,446,876	4,183,747	3,984,546
実質収支	531,945	2,533,882	2,455,788
単年度収支	357,113	2,001,937	△ 78,094
実質単年度収支	441,221	2,264,617	1,184,980
経常収支比率 (%)	95.6	95.0	95.7
財政力指数	0.982	0.987	0.988
公債費比率 (%)	1.8	1.3	1.3
地方債現在高	46,393,264	47,688,184	48,683,751
債務負担行為額	34,869,414	35,588,536	38,245,734